

令和4年度第2次補正予算 省エネ支援策パッケージ

2022年12月 資源エネルギー庁省エネルギー課

省エネ支援策パッケージ

事業者向け

1. 省エネ補助金の抜本強化【500億円】【国庫債務負担行為の後年度分含め1,625億円】

- 省エネ設備投資補助金において、複数年の投資計画に切れ目なく対応できる新たな仕組みを創設することで、エネルギー価格高騰に苦しむ中小企業等の潜在的な省エネ投資需要を掘り起こす。

2. 省エネ診断の拡充【20億円】

- 工場・ビル等の省エネ診断の実施やそれを踏まえた運用改善等の提案にかかる費用を補助することで、中小企業等の省エネを強力に推進する。
- また、省エネ診断を行う実施団体・企業を増加させ、専門人材育成も兼ねた研修を行うことで、省エネ診断の拡充を図る。

※ 中小企業向け補助金（ものづくり補助金）についても、省エネ対策を推進するためグリーン枠を強化。

家庭向け

3. 新たな住宅省エネ化支援【約2,800億円】※新築を含む

- 家庭で最大のエネルギー消費源である給湯器の高効率化（300億）や、省エネ効果の高い住宅の断熱窓への改修に経産省・環境省事業（1,000億）で手厚く支援。国交省の省エネ化支援（新築を含めて1,500億）と併せて、3省庁連携でワンストップ対応を行う。

※ 全国各地の自治体で実施されている「省エネ家電買い換え支援」を拡大すべく、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」（6,000億円）において、メニューの一つとして措置。

※ 冬に向けた省エネ・節電の取組として、対価支払型の「節電プログラム」に参加し、一層の省エネ・節電に取り組んだ家庭や企業に対して、電力会社による特典に、国による特典を上乗せする等の支援を行う。（令和4年度予備費予算額：1,784億円）

1. 省エネ補助金の抜本強化

【令和4年度第2次補正予算額：500億円】
 【国庫債務負担行為の後年度分含め1,625億円】

- 工場等での省エネを促進するため、非化石エネルギーへの転換に資する設備も含め、省エネ性能の高い設備・機器への更新を支援。
- 企業の複数年にわたる投資計画に対応する形で今後3年間で集中的に支援し、特に中小企業の潜在的な投資需要を掘り起こす。

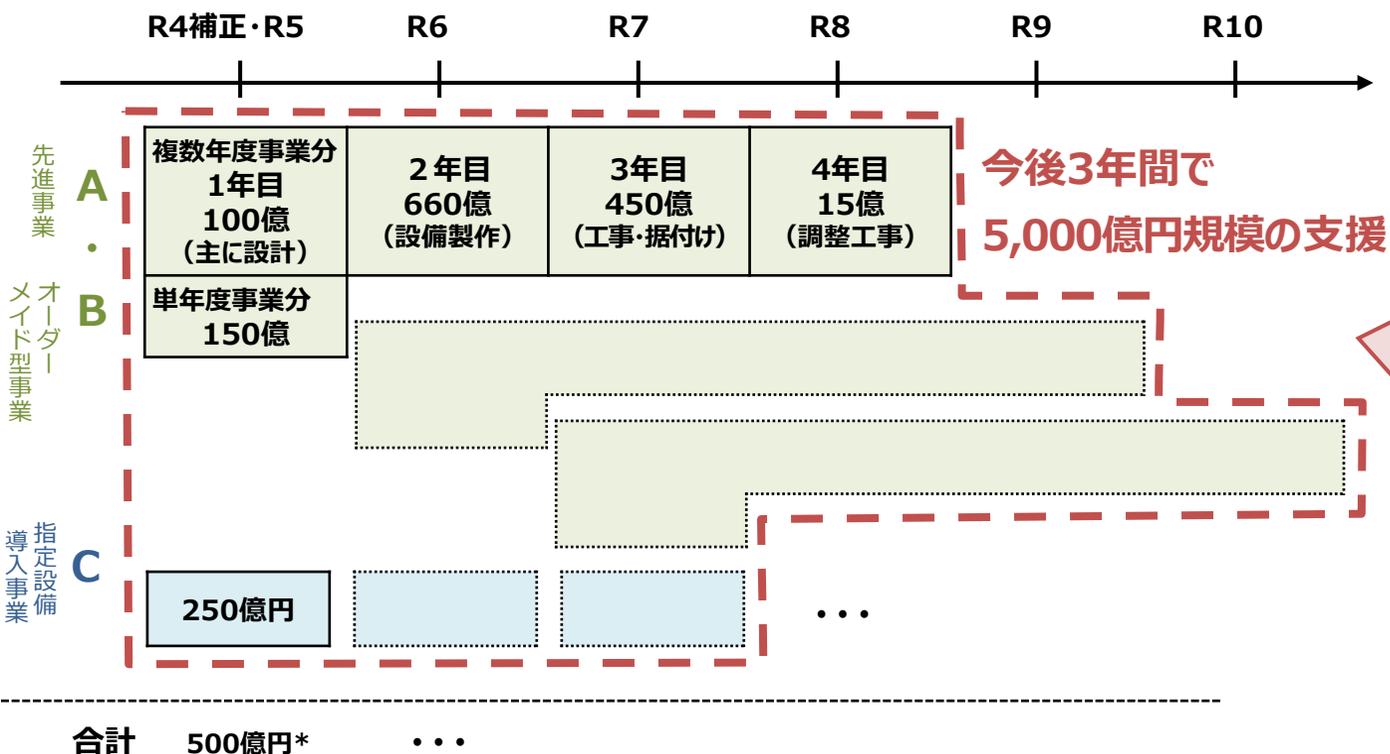
事業区分		① 先進事業	② オーダーメイド型事業	③ 指定設備導入事業	④ エネルギー需要最適化対策事業
事業要件		外部審査委員会において、以下の先進性が認められた設備・システムを支援。 ①導入ポテンシャル ②技術の先進性(非化石転換等) ③省エネ効果	機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備等(オーダーメイド型設備)の導入を支援。	予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、補助対象設備として登録及び公表した指定設備を導入する事業。	事前登録されたエネマネ事業者と「エネルギー管理支援サービス」を契約し、EMSを用いてエネルギー使用量を計測することで、より効果的に省エネルギー化及びエネルギー需要最適化を図る事業。
省エネルギー効果の要件 ^{※1}		申請単位において、原油換算量ベースで以下いずれかの要件を満たす事業 ①省エネ率+非化石割合増加率:30%以上 ②省エネ量+非化石使用量:1,000kl以上 ③エネルギー消費原単位改善率:15%以上(注) ※複数の対象設備(②③④)を組み合わせる場合、各設備の省エネ効果の合算値で上記要件を満たすこと ※非化石転換の場合も増エネ設備は認めないこととする。	申請単位において、原油換算量ベースで以下いずれかの要件を満たす事業 ①省エネ率+非化石割合増加率:10%以上 ②省エネ量+非化石使用量:700kl以上 ③エネルギー消費原単位改善率:7%以上(注) ※複数の対象設備(②③④)を組み合わせる場合、各設備の省エネ効果の合算値で上記要件を満たすこと ※非化石転換の場合も増エネ設備は認めないこととする。	予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たす設備を導入すること <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <ユーティリティ設備> ①高効率空調 ②産業ヒートポンプ ③業務用給湯器 ④高性能ボイラ ⑤高効率コージェネレーション<生産設備> ⑥低炭素工業炉 ⑦変圧器 ⑧冷凍冷蔵設備 ⑨産業用モータ ⑩調光制御設備 ⑪工作機械 ⑫プラスチック加工機械 ⑬プレス機械 ⑭印刷機械 ⑮ダイカストマシン </div>	申請単位で、「EMSの制御効果と省エネ診断等による運用改善効果」により、原油換算量ベースで省エネルギー率2%以上を満たす事業
補助対象経費		設備費、設計費、工事費	設備費、設計費、工事費	設備費	設備費、設計費、工事費
補助率	中小企業者等 ^{※2}	2/3以内	1/2以内 ※投資回収年数7年未満の事業は1/3以内	1/3以内	1/2以内
	大企業、その他 ^{※3}	1/2以内	1/3以内 ※投資回収年数7年未満の事業は1/4以内		1/3以内
補助金限度額(非化石)		【上限額】15億円/年度(20億円/年度) 【下限額】100万円/年度 ※複数年度事業の1事業当たりの上限額は30億円(40億円)	【上限額】15億円/年度(20億円/年度) 【下限額】100万円/年度 ※複数年度事業の1事業当たりの上限額は20億円(30億円) ※連携事業は30億円(40億円)	【上限額】1億円/年度 【下限額】30万円/年度 ※複数年度事業は認められない	【上限額】1億円/年度 【下限額】100万円/年度 ※複数年度事業の1事業当たりの上限額は、1億円

※補助金限度額等については執行団体と協議の上決定するものとする。

(参考) 省エネ補助金の3カ年集中的支援について

- 総合経済対策を踏まえ、複数年の投資計画に切れ目なく対応できる新たな仕組みを創設。
- 支援規模は、令和4年度第2次補正予算で500億円、国庫債務負担行為の後年度分含め約1600億円を支援。このペースを継続させると、今後3年間で5,000億円規模の支援となる。

【省エネ補助金の支援規模イメージ】 令和4年度第2次補正予算額：500億円
(国庫債務負担行為の後年度分含めて1,625億円)



国庫債務負担行為を活用した、複数年の投資計画に切れ目なく対応できる新たな仕組みを創設。

【従来の事業実施のイメージ】



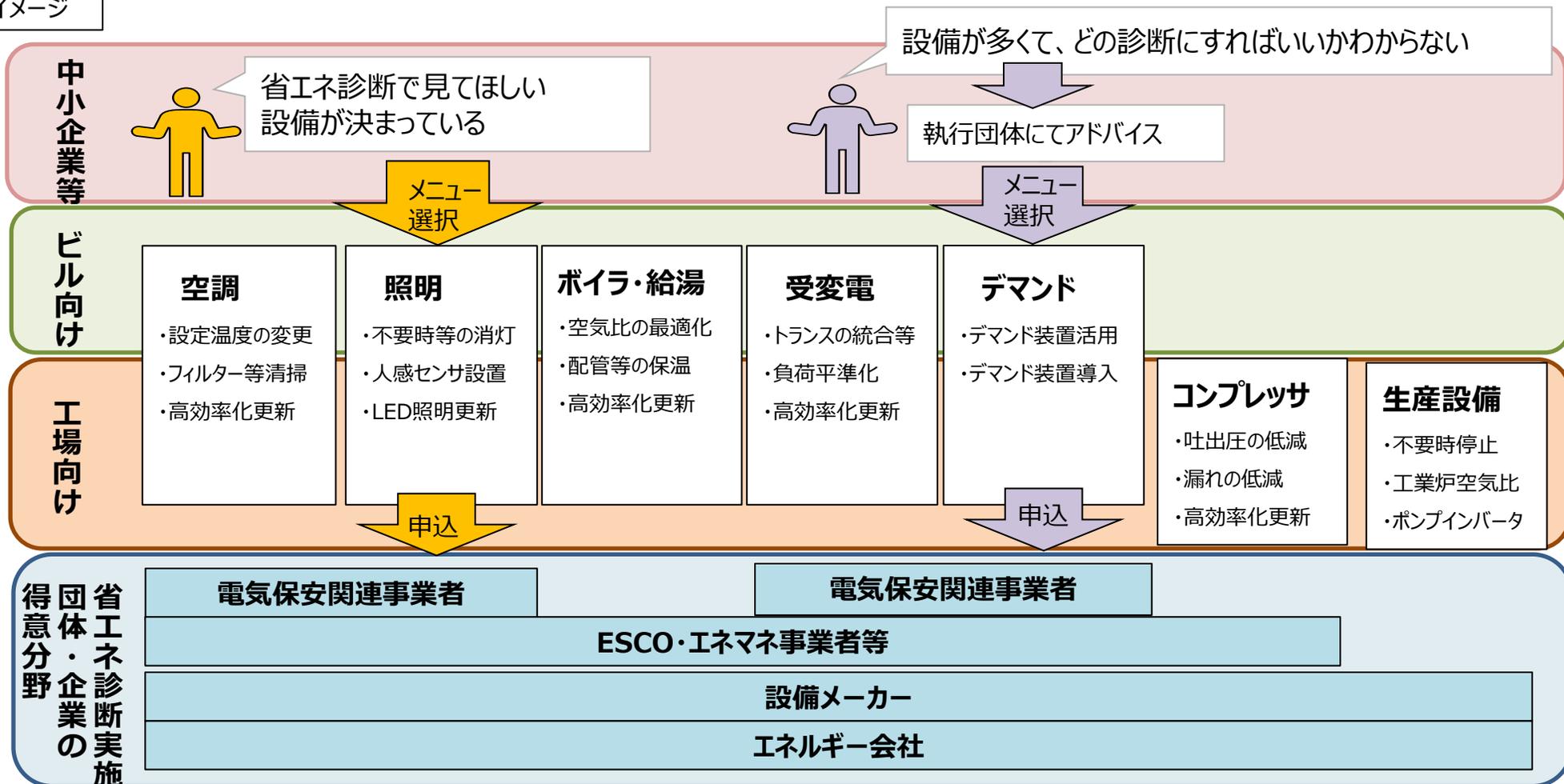
年度の切れ目に毎年約3か月、事業実施ができない期間が発生

(*別途、後年度負担額として、国庫債務負担行為1,125億円を計上)

2. 省エネ診断の拡充 【令和4年度第2次補正予算額：20億円】

- 中小企業等に対するエネルギー使用量の見える化・運用改善提案等を行う**省エネ診断事業を拡充**。
- 中小企業等が自社のニーズに合った省エネ診断を受けられるよう複数のメニューを提示するとともに、オンラインで申し込みやすい仕組みを整備。
- あわせて、**省エネ診断・アドバイスを**行える**専門人材の育成**等も実施。

イメージ



3. 3省連携による新たな住宅省エネ化支援

【令和4年度第2次補正予算額：
約2,800億円※新築含む】

- 家庭で最大のエネルギー消費源である給湯器の高効率化や、省エネ効果の高い住宅の断熱窓への改修に経産省・環境省事業で手厚く支援。 国交省の住宅省エネ化支援と併せて、共通のホームページからの申請を可能とするなど、3省連携でワンストップ対応を行う。

概要

【三省連携予算額：約2,800億円※新築含む】

リフォーム工事内容		補助額	所管行政庁 予算
①省エネ改修	性能が高い断熱窓の設置	工事内容に応じ上限 200万円/戸 (補助率1/2相当等)	経済産業省・環境省 1,000億円
	効率が良い給湯器の設置	(a) 家庭用燃料電池 15万円 (b) ヒートポンプ給湯機 5万円 (c) ハイブリット給湯器 5万円	経済産業省 300億円
	・窓や扉・建物の壁・床などの断熱改修 ・エコ住宅設備（湯を節約する水栓、湯の熱を逃がさない浴槽など）の設置	工事内容に応じ 上限30万円/戸 ※子育て世帯・若者夫婦世帯 上限45万円 ・中古住宅の購入を伴う場合 上限60万円/戸 ※条件を満たす中古住宅の購入を伴う場合 上限45万円/戸	国土交通省 1,500億円 (新築含む)
② ①と併せて行う以下のリフォーム工事 ・住宅の子育て対応改修 ・バリアフリー改修 ・空気清浄機能/換気機能付きエアコン設置工事等			



申請窓口を一本化

3 (1) 住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業

【令和4年度第2次補正予算額：1,000億円】 ※経産省・環境省連携事業

- 住宅の熱損失の大部分を占める窓の断熱性能を高めるため、**既存住宅における断熱窓への改修を支援する補助金を新たに創設。**



既存住宅の断熱性能を早期に高めるために、断熱窓への改修による即効性の高いリフォームを推進します。

1. 事業目的

- ・ 既存住宅の早期の省エネ化による、エネルギー価格高騰への対応（冷暖房費負担の軽減）。
- ・ 2030年度の家庭部門からのCO2排出量約7割削減（2013年度比）への貢献。
- ・ 2050年ストック平均でZEH基準の水準の省エネルギー性能の確保への貢献。

2. 事業内容

①既存住宅における断熱窓への改修を促進するため、以下の補助を行う。

既存住宅における断熱窓への改修

補助額：工事内容に応じて定額（補助率1/2相当等）

対象：窓（ガラス・サッシ）の断熱改修工事

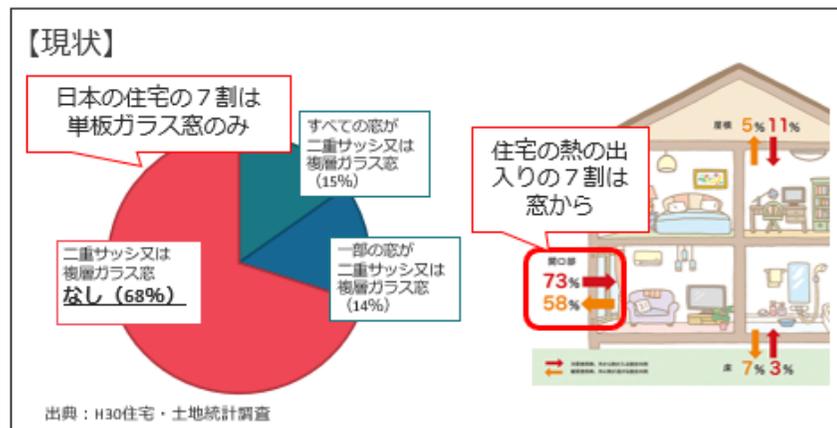
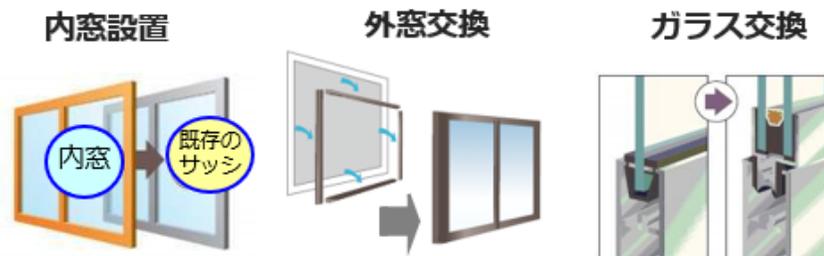
（熱貫流率（ U_w 値）1.9以下等、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの）

②本補助事業の運営に必要な、データ管理・分析等の支援を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①間接補助事業 ②委託事業
- 補助対象 民間事業者・団体
- 実施期間 令和4年度

4. 補助事業対象の例



3 (2) 高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金

【令和4年度第2次補正予算額：300億円】

● 家庭で最大のエネルギー消費源である給湯器の高効率化を支援する補助金を新たに創設。

補助対象

高効率給湯器（ヒートポンプ給湯機、ハイブリッド給湯機、家庭用燃料電池）が対象。
 ※省エネ法に基づくトップランナー制度における省エネ基準を満たすもの等に限る。

	ヒートポンプ給湯機 (エコキュート)	ハイブリッド給湯機	家庭用燃料電池 (エネファーム)
補助額 (予定)	5万円/台	5万円/台	15万円/台

ヒートポンプ給湯機 (エコキュート)



出所) 三菱電機

ハイブリッド給湯機



出所) リンナイ

家庭用燃料電池 (エネファーム)

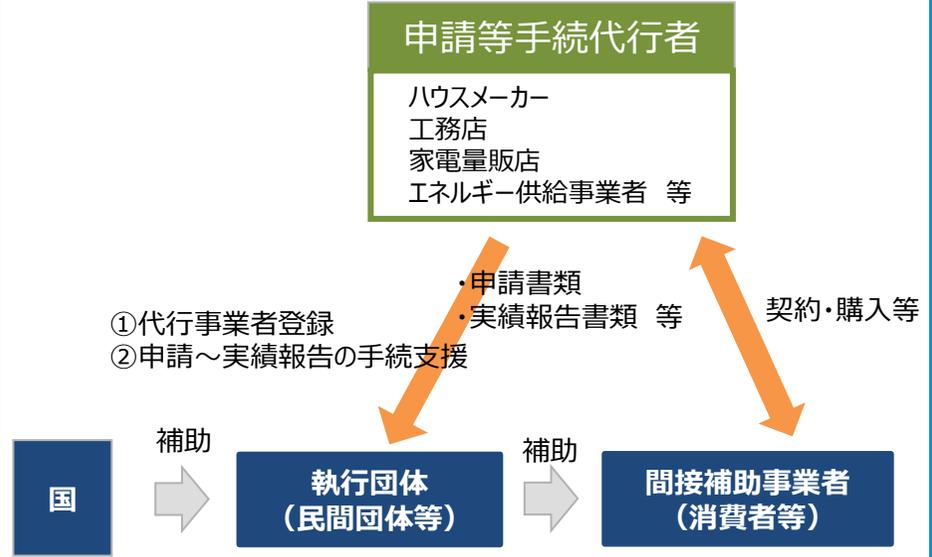


出所) アイシン

事業スキーム

消費者等に対し、家庭でのエネルギー消費量を削減するために必要な高効率給湯器の導入に係る費用を補助。

※ **申請手続については、消費者等と契約の締結等を行った事業者等が代行する**



※令和4年11月8日以降に契約を締結し、事業者登録後に着工したものに限り。

(参考) 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金

- 自治体において、地域の実情を踏まえつつ、省エネ家電の買換・購入支援を実施。
- 9月に発表された「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の推奨事業メニューにも、自治体による省エネ家電買い換え支援が位置づけられた。今後、省エネラベルの普及等を通じて、自治体の取組を国としても後押ししていく。

【省エネ家電の買換・購入支援を実施している自治体の例】

自治体	事業名称等	対象製品	概要
東京都	東京ゼロエミポイント	エアコン、冷蔵庫、給湯器、LED照明器具	省エネ性能の高い製品に買い換えた方に商品券等に交換可能なポイントを付与する事業
北海道 札幌市	再エネ省エネ機器導入補助	エネファーム、ペレットストーブ等	対象機器を導入する方に購入費用の一部を補助する事業
長野県	信州省エネ家電購入応援キャンペーン	エアコン、冷蔵庫、電気温水機器	省エネ家電の購入を支援するキャンペーン(購入者にキャッシュレスポイントを付与)
福岡県 北九州市	エコ家電でくらし快適キャンペーン	エアコン、冷蔵庫、テレビ	省エネ家電を購入した方に電子商品券又は紙商品券で還元するキャンペーン

【電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金】

- 予算額 : 6,000億円
- 交付対象 : 都道府県及び市町村
- 対象事業 : 効率的と考えられる推奨事業メニュー (別紙を自治体に示す)
- 算定方法 : 人口や物価上昇率等を基礎として査定

生活者支援

① エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援
住民税非課税世帯以外の世帯を含む低所得世帯を対象とした、電力・ガスを含むエネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担を軽減するための支援
※ 住民税非課税世帯には、「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」(仮称)として、1世帯当たり5万円をプッシュ型で給付。

② エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援
物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するための小中学校等における学校給食費等の支援
※ こども食堂に対する負担軽減のための支援やヤングケアラーに対する配食支援等も可能。

③ 消費下支え等を通じた生活者支援
エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対してプレミアム商品券や地域で活用できるマイナポイント等を発行して消費を下支えする取組などの支援

④ 省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援
家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するための省エネ性能の高いエアコン・給湯器等への買い換えなどの支援

(参考) 節電プログラム促進事業

- 需給ひっ迫時に、需要抑制を促すことのできる、対価支払型のDR (ダイヤモンド・レスポンス) について、政府としてもしっかりと後押ししていく。
- 具体的には、この冬は厳しい電力需給が見込まれる中、小売電気事業者等が実施する冬の節電プログラムに、ご家庭や企業の皆様に登録いただき、また、実際に節電にご協力いただいた場合に、国から支援を実施。(詳細は、<https://setsuden.go.jp/>)

第1弾：登録支援

この冬の需給ひっ迫に備え、節電に協力いただける需要家を増やすため、節電プログラムに登録いただいたご家庭や企業に一定額のポイント等付与
(低圧(家庭等)：2,000円、高圧特高(企業)：20万円)

第2弾：実行支援

電力需要が高まる12月～3月に、現在のまだ厳しい需給の見通しを踏まえ、対価支払型の節電プログラム※に参加して、一層の省エネに取り組んでいただいた家庭や企業に対して、電力会社によるポイント等に、国によるポイント等を上乘せる支援

※対象となるプログラムは以下のとおり。

- ① 月間型(kWh)プログラム：前年同月比で一定の電力使用量を削減した場合、達成として評価し、対価を支払う(低圧：1,000円/月、高圧特高：2万円/月の補助)
- ② 指定時型(kW)プログラム：電力会社が指定する日時に、ベースラインより電力使用量を削減した場合、削減量を評価し、対価を支払う(注意報・警報時40円/kWh、その他20円/kWh上限での補助)

実施スキーム

国

公募・交付

事務局

公募・交付

小売電気事業者等

プログラムへの登録
節電実施

ポイント等付与

電気の消費者
(家庭・企業)

(参考) 冬季の省エネ・節電メニュー、リーフレットについて

- 政府は12月1日から来年3月31日までの節電要請を実施。
- 各家庭や事業者が無理のない範囲での省エネ・節電に取り組みやすくするため、具体的な取組を例示したメニュー、リーフレットを公表。

【省エネ・節電メニュー(※)】

【リーフレット】

事業者向け

家庭向け

項目	削減率(削減率)
照明	2.7%
空調	0.8%
給湯	0.8%
冷蔵庫	1.5%
洗濯機	4.5%
乾燥機	1.5%
テレビ	1.0%
電気自動車	0.2%
洗濯機	0.3%
乾燥機	0.5%
炊飯器	1.0%
電気カーポート	0.9%

ご家庭でも省エネに取り組みましょう

寒い冬は、エネルギーの使用が増える季節です。少しの工夫である省エネへの具体的な取り組みをご紹介します。ぜひご家庭みんなで取り組まましょう。

全家庭で消費電力の1%を削減すると、毎日、コンビニ約1万5千店舗が消費する電力と同程度のエネルギーが削減できます。

省エネ・節電メニュー

ガス省エネ取組はこちら

家庭向け

オフィスでも省エネに取り組みましょう

寒い冬は、エネルギーの使用が増える季節です。オフィスでの、省エネの具体的な取り組みをご紹介します。

全オフィスで消費電力の1%を削減すると、毎日、家庭的10万台が消費する電力と同程度のエネルギーが削減できます。

省エネ・節電メニュー

自動車での移動の省エネ対策

事業者向け

※地域によって使用する機器や割合等が異なることを考慮し、地域別（北海道、本州・四国・九州、沖縄）に作成。

【メニュー、リーフレットは以下より入手頂けます。】

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/shoene_setsuden/

関連HP

★支援策については、各省にお問い合わせください。

- 新たな住宅省エネ化支援

<https://www.meti.go.jp/press/2022/11/20221108001/20221108001.html> (経済産業省)

https://www.env.go.jp/earth/earth/ondanka/building_insulation/window.html (環境省)

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000215.html (国土交通省)

- 対価支払型DRの促進 (節電プログラム促進事業等)

<https://setsuden.go.jp/> (経済産業省)

- 冬季の省エネ・節電メニュー、リーフレット

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/shoene_setsuden/ (経済産業省)

各支援策の公募情報については、今後省エネポータルサイトに順次掲載していきます。

【省エネポータルサイト】https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/